

遠野地域における造林面積確保の取組

1 はじめに

遠野地域では、森林資源の循環利用を目的として、林業関係者が連携しながら、皆伐を予定している森林所有者への造林の提案や事業実行など森林資源造成の取組を強力に進めていますので、その取組内容等を紹介します。

2 取組内容

(1) 造林の働きかけ

森林所有者への伐採後の再造林の提案については、遠野地方森林組合が主体的に実施しておりますが、当センターにおいても地区座談会などあらゆる機会を捉えて森林所有者に直接働きかけを行っています。



地区座談会の様子

(2) 低コスト作業の事業導入促進

造林を進めるに当たっては、造林コストの低減が不可欠であることから、当センターでは、林業事業者との情報共有を密にし、低コスト作業が見込まれる一貫作業造林の補助事業の活用支援を行うことで取組を後押ししました。



今年度造林した施業団地の全景

3 取組の成果

令和5年度は再造林面積約76haが実行され、そのうち一貫作業による低コスト造林面積は17haを確保することができました。

また、当地域の再造林の傾向を把握するため、伐採の翌年度に造林されると仮定し、伐採面積と造林実績から再造林率を推定しました。

【遠野地域の再造林率の推定】

●伐採面積 (R3~R4)	354 ha	伐採面積は、伐採届等で推定
●造林面積 (R4~R5)	143 ha	造林面積は、補助事業の実績
再造林率	40%	造林面積/伐採面積

この結果から、当地域の再造林率は約40%と高い水準であることが把握できました。

4 おわりに

引き続き、当地域の林業関係者と連携しながら、森林所有者に「伐ったら植える」の意識が定着するよう、森林資源の循環利用の取組を進めていきます。